

京都府議会 2021年11月定例会

| | |
|---------------|------------|
| さこ 祐仁 議員の議案討論 | ・ ・ ・ ・ 1 |
| 水谷 修 議員の意見書討論 | ・ ・ ・ ・ 2 |
| 議案・意見書・請願採決結果 | ・ ・ ・ ・ 6 |
| 終えて談話 | ・ ・ ・ ・ 12 |

●11月定例府議会で、さこ祐仁議員の議案討論、水谷 修議員の意見書討論を紹介します。

議案討論

さこ 祐仁議員（日本共産党・京都市上京区）

2021年12月20日

日本共産党さこ祐仁です。

最初に、コロナ禍が2年を迎えようとする中、医療や介護分野などで働く皆さんや本府職員の皆さんには、昼夜を分かたず府民の命と暮らしを守る先頭に立ってご奮闘いただいていることに感謝の意を表します。

さて、ただいま提案されています議案14件すべてに、賛成するものですが、この間、我が党議員団は「新型コロナ・原油高騰・生活支援対策本部」を立ち上げ、業界団体等への聞き取り調査や、先日は、街頭に出て「なんでも相談会」を行い、そこから見えてきたコロナ禍の影響に加え、原油、原材料高騰によりいっそう厳しくなっている府民の暮らしや生業を支援するために、次の点を要望します。

最初に、第2号議案「令和3年度京都府一般会計補正予算（第19号）」と第17号議案「令和3年度一般会計補正予算（第20号）」についてです。

第1に、中小企業や飲食店、商店街、伝統産業などへの支援が含まれていますけれども、現場の実態に照らすと不十分と考えます。

これまでの長期間にわたる人流抑制や営業自粛の影響で、地域の経済活動は冷え込んでおり、「これでは年が越せない」「事業継続を見通せない」などの厳しい声も出され、各地で行われる食材提供などの取り組みには、多くの方が列を作る状況が続いております。

新たな機器整備等、事業者のさらなる取り組みへの支援ではなく、緊急事態を乗り切ることが出来る直接支援など、全体の底上げ策となるようにするとともに、府民への福祉灯油の実施など、暮らしと営業への緊急支援を実施することが必要です。また、来年4月以降にゼロゼロ融資の返済する事業者が増えると言われており、資金繰りの厳しい事業者への返済猶予の延長と合わせて、さらなる運転資金等への支援を至急実施することです。

第2に、原油高騰や原材料高騰について対策を至急に実施することです。農業用ハウス等や漁船に使う重油や灯油などの燃料、タクシーなどのガソリンやLPガスなどの燃料の高騰は「負担が年初のリッター5、60円代から90円になり、今後100円になるとの話もあります。夜の町は、タクシーに乗る時間まで飲み歩く人はいない。燃料費への支援があれば助かる」など影響が出ております。また建設関係ではウッドショックやアイアンショックなどの建築資材や器機の高騰・不足で給湯器など入荷が2、3カ月遅れ、工期通りに引き渡しができない。見積金額から資材関連の値上がり分が赤字になると言われております。クリーニング店はコロナ禍で売上げが減

少しているうえに、ボイラーを焚く灯油が年初はリッター当たり 75 円が、11 月は 98 円になっており、営業が厳しいなどの声もあります。

また、「街頭なんでも相談会」では、高齢者だけでなく高校生も「病氣した時が不安」「将来の年金が心配」。学生は「授業は半分がオンライン。今後どうなるのか心配」。子育て世代の方たちは保育料値上げなど「子育てが心配だ」との声があがっております。

今臨時国会に、岸田政権が提案した総額約 36 兆円の補正予算は、子育て世帯への 10 万円給付について、5 万円をクーポン支給にすることで約 1000 億円もの事務費が増えることに批判の声が上がり、政府も国民の大きな批判を前に、一括給付を認めるなど、右往左往し、市町村は振り回されています。またコロナ関連の経営破綻は 3 カ月連続で過去最高を更新しています。事業復活支援金の規模を倍増し、家賃支援給付金を再支給すべきです。コロナ融資の返済減免や社会保険料減免措置も必要です。また、看護、介護、保育、福祉の現場で働く方の賃上げ幅の抜本的な引き上げや消費税減税等を国に求めることです。

また府として、コロナ禍での年末年始対策として相談体制の拡充を関連機関と連携し実施することとあわせ、原油・原材料高騰の厳しい事態に対し、「対策本部」を立ち上げるなど特別の体制をとり、緊急に実態調査を行うことを求めています。

次に、第 9 号、10 号、11 号議案「新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件」については、これまでも指摘してきましたけれども、そもそも文化庁移転は国事業であり、府が負担するのは筋が違うこと、さらに追加工事でそれが膨らむのは問題があるということを指摘しておきます。

最後に一言申し上げます。

北山エリア整備基本計画について、昨日、白紙撤回を求めた府民集会在 300 人もの方々が参加して開催されました。今議会で、整備計画の事業収支や構想について、企画提案を請け負う募集を行っていた「北山エリア整備事業手法等検討業務」に係る公募型プロポーザルの実施についての資料を今月 8 日にホームページから削除していたことが所管の委員会質疑で明らかになり、知事が陳謝されました。

問題は、削除の理由として「いろいろな意見がある。あれが誤解を与えている」と言ったように、情報を府民に知らせないまま計画を推し進めていることです。北山エリア開発は全ての情報を公開し、いったん白紙に戻して府民的に議論すべきです。以上指摘して討論を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

意見書案討論

水谷 修議員（日本共産党・宇治市）

2021年12月20日

日本共産党の水谷修です。7 意見書案に対する賛成討論を行います。

まず、日本共産党議員団提案の 5 意見書案について述べます。

「教育の無償化及び教育費の負担軽減を求める意見書」案、及び「小・中・高等学校での 30 人以下学級編成が直ちに可能になるよう、教員定数の改善を求める意見書」案についてであります。

コロナ禍のもと保護者の経済的困難は深刻で、給食費やタブレット購入などの負担軽減が急がれます。そのため市町村への財政支援は重要です。また、給付型奨学金への所得要件緩和を進めるとともに、大学の学費引き下げと、そのための大学への支援策が急がれます。

昨年、公立小中学校の学級編成標準を、2025 年度までに、全学年 35 人以下に引き下げるとしたことは多くの

方々の運動が実ったものです。また昨年12月本府議会は「義務教育における30人学級の推進を求める意見書」を全会一致で国に送付いたしました。高校にも広げ、30人学級にしていくことは、豊かで深い学びを保障するために極めて重要であります。

今定例会に、「府立高校における一人1台タブレット導入について、私費でなく公費負担での実施を求める請願」が6,801人から提出され、「すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備を求める請願」が1万6,973人から提出され、その後も署名は増えています。府議会がこうした府民の願いに応えようではございませんか。

次に、「保育・学童保育職員の増員と大幅賃金引き上げを求める意見書」案についてであります。

保育施設や学童クラブは、子どもたちの安全安心にとって重要であり、働く保護者を支える重要な役割を担っており、コロナ禍で業務も増えています。しかるに十分な職員配置ができていない現状にあるとともに、専門職でありながら、まともな賃金が保障されていません。保育士の賃金水準は、全産業平均に比べ月10万円も低い現状であり、全産業平均を上回る水準に引き上げるべきであります。放課後児童支援員の6割が非正規でございます。職員配置基準と賃金保障は国によって決まっています。国において、賃金水準の引き上げと配置基準の改善は急務であります。

次に、「消費税減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書」案、及び、「生活困窮者対策の緊急実施を求める意見書」案についてであります。

消費税は食料・生活必需品や光熱水費など、暮らしに不可欠な支出に幅広く課税されており、逆進性の強い税制であります。消費税減税は、コロナで大打撃を受けている国民にとって、とりわけ所得が低い人ほど恩恵があり、直接給付と同じ役割を果たします。ですから、コロナ禍のもと、世界中の63か国が付加価値税の減税を実行もしくは予定しているのであります。

先日話を伺った大手ゼネコンの現場責任者は、建設資材の高騰が歩掛表に十分反映されていない実情を指摘され、また、一人親方など非課税事業者は、消費税を実際は転嫁できていない実態にあり、重層的な下請け構造のもとで、インボイス制度によって業界全体が深刻な影響を受けることを懸念しておられました。コロナ禍のもとでの消費税減税とインボイス制度の実施中止は、立場の違いをこえた国民の声であります。

「灯油は高くて、買えない」と嘆いておられる高齢者、食材高騰でやむなく値上げしたラーメン店、仕事を失い社協に相談に行かれる外国人労働者が増えているなど、深刻な府民の声をお聞きしています。

冷え込んだ地域経済に、石油製品、食材や生活必需品の高騰が追い打ちをかけ、とりわけ生活困窮者への影響は深刻であるにも関わらず対策は限定的であります。年末に向けて、緊急小口資金の再貸付や給付金の拡充、福祉灯油など、生活困窮対策を緊急に行うことは当然です。

以上の5意見書案にご賛同いただきますよう、呼びかけるものでございます。

次に、「沖縄戦戦没者の遺骨を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書」案についてであります。

アジア・太平洋戦争において国内では唯一地上戦が行われた沖縄では24万人以上の方々が命を奪われ、また、沖縄戦で京都府出身2,500有余の軍人の方々が命を落とされました。今なお遺骨収集が続いており、沖縄南部に多くの遺骨が残されています。

辺野古の米軍新基地建設で、埋め立て土砂の7割が、戦没者の遺骨が残る本島南部から調達されるのは、まさに「戦没者への冒瀆」です。政府は「遺骨がないか業者が目視で調査する」と述べていますが、土に埋もれる遺骨は土と同じ色で判別が難しく、業者は重機で掘り起こすため目視で判別できる保証などありません。

政府は、戦没者の無念と遺族の心情に寄り添い、土砂採取計画は撤回するとともに、新基地建設の中止を強く求めるものです。

以上、全意見書案に対する賛成討論といたします。ご静聴いただきまして、ありがとうございました。

意見書の議決結果

全会派一致で可決

沖縄戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書

| 意見書 案 番号 | 件名 | 議決 月日 | 提案 会派 | 議決 結果 | 賛否の状況 | | | | |
|----------------|--|----------|----------|----------|-------|----|----|----|----|
| | | | | | 共産 | 自民 | 府民 | 公明 | 維新 |
| 第1号 | 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書 | 12月20日 | 自民・公明・府民 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第2号 | 「職業実践専門課程」を有する専修学校に対する支援に関する意見書 | 12月20日 | 自民・公明・府民 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第3号 | 消費税減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書 | 12月20日 | 共産党 | 否決 | ○ | × | × | × | × |
| 第4号 | 保育・学童保育職員の増員と大幅賃金引き上げを求める意見書 | 12月20日 | 共産党 | 否決 | ○ | × | × | × | × |
| 第5号 | 生活困窮者対策の緊急実施を求める意見書 | 12月20日 | 共産党 | 否決 | ○ | × | × | × | × |
| 第6号 | 小・中・高等学校で30人以下学級編成が直ちに可能になるよう、教員定数の改善を求める意見書 | 12月20日 | 共産党 | 否決 | ○ | × | × | × | × |
| 第7号 | 教育の無償化及び教育費の負担軽減を求める意見書 | 12月20日 | 共産党 | 否決 | ○ | × | × | × | × |

請願結果

| 受理番号 | 受理年月日 | 件名 | 請願数 |
|------|-----------|--|---------|
| 1410 | 令和3年12月6日 | すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備を求めることに関する請願 | 1万6973人 |
| 1411 | 令和3年12月6日 | 府立高校における1人1台タブレット導入について、私費ではなく公費負担での実施を求めることに関する請願 | 6801人 |
| 1412 | 令和3年12月7日 | 丹後半島に計画されている大規模風力発電施設の設置に関する請願 | 2人 |

24000筆近くの教育署名が寄せられましたが、いずれも不採択になりました。

議案の議決結果

| 番号 | 件名 | 議決 月日 | 議決 結果 | 賛否の状況 | | | | |
|------|----------------------------------|----------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | | 共 産 | 自 民 | 府 民 | 公 明 | 維 新 |
| 第1号 | 令和3年度京都府一般会計補正予算（第17号） | 11月30日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第2号 | 令和3年度京都府一般会計補正予算（第19号） | 12月20日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第3号 | 職員の給与等に関する条例等一部改正の件 | 11月30日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第4号 | 京都府府税条例一部改正の件 | 12月20日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第5号 | 京都府手数料徴収条例一部改正の件 | 12月20日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第6号 | 都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例一部改正の件 | 12月20日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第7号 | 京都府警察手数料徴収条例一部改正の件 | 12月20日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第8号 | 府道山城総合運動公園城陽線橋りょう新設改良工事委託契約締結の件 | 12月20日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第9号 | 新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件（主体工事） | 12月20日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第10号 | 新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件（電気設備工事） | 12月20日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第11号 | 新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件（機械設備工事） | 12月20日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第12号 | 貸金返還請求事件に係る訴えの提起の件（京北建設事業協同組合） | 12月20日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第13号 | 貸金返還請求事件に係る訴えの提起の件（京綾建設協同組合） | 12月20日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第14号 | 京都府食の安心・安全行動計画を定める件 | 12月20日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第15号 | 当せん金付証票発売の件 | 12月20日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第16号 | 令和3年度京都府一般会計補正予算（第18号） | 11月30日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第17号 | 令和3年度京都府一般会計補正予算（第20号） | 12月20日 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

(全会派一致で可決)

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われ、沖縄の住民のみならず、全国から召集された日本兵をはじめ、様々な背景を持つ戦没者が現在も沖縄の地に眠っている。

沖縄県糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人・軍属・民間人の区別なく沖縄戦等で亡くなられた24万人有余の氏名が刻銘されている。

この沖縄戦では京都府出身の軍人2千5百人有余の人々が命を落とすこととなり、これらの人々の御冥福を祈るため、京都府民により昭和39年、沖縄県宜野湾市嘉数の丘に「京都の塔」が建立され、毎年現地において慰霊巡拝、慰霊式が催されている。

戦没者の遺骨収集が今も続く沖縄県南部から採取した土砂をいかなる埋め立てに使用することは、戦没者とその遺族の尊厳の尊重を求める願いに背くもので人道上許されるものではない。このことは、日米同盟の抑止力の維持と普天間飛行場の危険性除去のための辺野古移設についての議論と混同してはならない。

については、本府議会は、国に対して次のとおり求める。

記

- 1 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基地建設の埋め立て等に使用しないこと。
- 2 わが国で唯一、住民を巻き込んだ地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」を遵守し、国が主体となって戦没者遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月20日

| | |
|-------------------------|---------|
| 衆議院議長 | 細田博之 殿 |
| 参議院議長 | 山東昭子 殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸田文雄 殿 |
| 外務大臣 | 林 芳正 殿 |
| 厚生労働大臣 | 後藤茂之 殿 |
| 国土交通大臣 | 斉藤鉄夫 殿 |
| 防衛大臣 | 岸 信夫 殿 |
| 内閣官房長官 | 松野博一 殿 |
| 内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策) | 西銘恒三郎 殿 |

京都府議会議長 菅谷寛志

(全会派一致で可決)

「職業実践専門課程」を有する専修学校に対する支援に関する意見書

専修学校は、昭和 51 年の制度創設以来、今日まで実践的な職業教育や専門的な技術教育を行う職業教育機関の中核として、経済各分野において時代が求める即戦力となる人材を育成・輩出し、地域社会の振興に寄与している。

文部科学省においては、平成 25 年度から専修学校の専門課程における先導的な試行として、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学科を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定し、奨励する仕組みが設けられ、この職業実践専門課程を有する専修学校は、全国で 1,070 校(全学校数の 38.5%)、3,149 学科(全学科数の 42.3%)、本府においては 22 校、64 学科が認定を受けている。

以上のように職業実践専門課程を有する専修学校が増加している状況にあるが、認定以外の支援策として、これまで国による財政的な支援はなく、都道府県が職業実践専門課程を有する専修学校に対して補助金等による財政支援を行っているものの、支援を実施しているのは 20 都府県にとどまっている状況となっている。

地域の企業等と連携して実践的な職業教育に取り組んでいる専修学校は、地域人材の育成に貢献しているところであり、当該専修学校が安定的な教育活動が行えるよう、国の全面的な財政支援が求められている。

ついては、国におかれては、職業実践専門課程を有する専修学校の職業教育の重要性を鑑み、専修学校に財政支援を実施する地方公共団体に対する地方財政措置を創設するなど、早急に十分な財政支援措置を講ずることを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 12 月 20 日

| | |
|--------|-------|
| 衆議院議長 | 細田博之殿 |
| 参議院議長 | 山東昭子殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸田文雄殿 |
| 総務大臣 | 金子恭之殿 |
| 財務大臣 | 鈴木俊一殿 |
| 文部科学大臣 | 末松信介殿 |
| 内閣官房長官 | 松野博一殿 |

京都府議会議長 菅谷寛志

小・中・高等学校で30人以下学級編成が直ちに可能になるよう、教員定数の改善を求める意見書

2021年3月に、改正義務教育標準法が参議院で全会一致で可決・成立し、小学校全体で1学級の規模を35人以下に縮小することとなった。こうした改正は40年ぶりのことであり、教育現場や保護者の長年にわたる要望が実現したことは、大いに歓迎するものである。

しかしこれは、中学校と高等学校が対象になっておらず、2025年度までの段階的な実施にとどまっている。また世界的に見ても、35人以下というのは極めて不十分である。

とりわけ、コロナ禍の分散登校を経験した学校では、「子どもたちは非常に落ち着いて学習ができていましたし、登校を渋っていた児童も安心した表情で学校生活を送っていました」と声が寄せられるなど、少人数学級の良さは試されずみのものになっている。

30人以下学級の実現は、子どもたちに豊かで深い学びと学校生活を保障し、一人ひとりへの行き届いた教育のために必要なものである。

については、国におかれては、計画的かつ速やかに教員を増やし、小・中・高等学校での30人学級を実現されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月 日

| | |
|--------|-----------|
| 衆議院議長 | 細 田 博 之 殿 |
| 参議院議長 | 山 東 昭 子 殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸 田 文 雄 殿 |
| 財務大臣 | 鈴 木 俊 一 殿 |
| 総務大臣 | 金 子 恭 之 殿 |
| 文部科学大臣 | 末 松 信 介 殿 |
| 内閣官房長官 | 松 野 博 一 殿 |

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

教育の無償化及び教育費の負担軽減を求める意見書

新型コロナウイルスへの感染対策に伴う経済停滞により、元来重い負担となっていた子育て・教育にかかる負担が子育て世帯に深刻な影響をもたらし、ひいては子どもたちの生活・教育環境をおびやかす事態が生まれている。

そもそも、憲法では義務教育について無償と定められているが、実際には教育費が重くのしかかっている。政府・文科省の「子供の学習費調査」(2018年)では、公立小学校で修学旅行・遠足費や学校給食費などを含めて年間約10万円、公立中学校では約18万円の負担となっている。他方、高校・大学に関して日本政府は2012年に「教育の漸進的無償化」を定めた国際人権規約13条を批准しているにもかかわらず、低所得世帯に限定した支援にとどまっている。高すぎる大学の学費のために、大学生が自らの生計費をアルバイトで工面していたもと、コロナ禍により収入が激減する状況が生まれた。大学生が安心して学び続けることのできる緊急の支援と同時に、大学の学費を引き下げる財政支援が必要である。

加えて、政府が「GIGAスクール構想」にもとづく「1人1台端末」を推進するもと、高校生に対しては低所得世帯に限定した財政支援となっており、地方自治体では保護者負担を強いる状況が生まれている。

については、国におかれては、教育の無償化を進めるためにも、以下の施策を実施するよう求める。

- 1 学校給食費等、義務教育にかかる費用の無償化を進めること。
- 2 学校教育にかかる保護者負担を軽減する地方自治体の取組について、さらなる財政支援を講ずること。
- 3 高校生・大学生に対する給付型奨学金の所得要件を緩和し対象を拡大すること。大学が学費を半減できるよう大学交付金や私学助成を抜本的に増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月 日

| | |
|--------|-----------|
| 衆議院議長 | 細 田 博 之 殿 |
| 参議院議長 | 山 東 昭 子 殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸 田 文 雄 殿 |
| 財務大臣 | 鈴 木 俊 一 殿 |
| 総務大臣 | 金 子 恭 之 殿 |
| 文部科学大臣 | 末 松 信 介 殿 |
| 厚生労働大臣 | 後 藤 茂 之 殿 |
| 内閣官房長官 | 松 野 博 一 殿 |

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

消費税減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書

消費税率 10%への引き上げから 2 年がたち、増税直後からのコロナ危機に加え、原油・原材料価格高騰が中小業者の営業や地域経済、暮らしに深刻な影響を及ぼしている。

府内各地で、食料支援などに多くの人々が詰めかけ、「日用品や食料品が値上げされ、家計が大変」「この冬が越せない。税金や保険料、医療・介護の負担が重すぎる」などの切実な声が寄せられている。

苦境にある国民の暮らしを支え、日本経済を立て直す対策がいよいよ急務であり、そのためにも消費税の減税は不可欠となっている。

そうした下で、10 月から消費税インボイス制度の登録が始まった。

新たに、免税事業者 500 万人以上、フリーランスなど 1000 万人以上に納税義務が広がることになり、これまで免税業者だった事業者からは、「課税業者になるか、取引をあきらめるかを迫られることになる」「一人親方もフリーランスも例外でない。領収書の保存や記帳、税額計算など、手間のかかる事務負担も大変」など切実な声が上がっている。

売上 1000 万円以下の事業者を課税免除とする制度は、小規模事業者の過重な納税協力負担を避け、最低生活を保障するために設けられたものである。ところが、インボイス実施を前に、大手企業は下請や業務委託先に課税業者になるよう圧力をかけ始めており、中小零細事業者などの事業存続に関わる問題となっている。

こうした事態の下で、すでに日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、日本税理士会連合会をはじめ、さまざまな団体・個人から、制度の廃止や実施延期を求める声が上がっている。

については、国におかれては、国民の暮らしと中小事業者などの危機打開のため、消費税を緊急に減税すること、インボイス制度の実施を中止することを求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 12 月 日

| | |
|--------|-----------|
| 衆議院議長 | 細 田 博 之 殿 |
| 参議院議長 | 山 東 昭 子 殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸 田 文 雄 殿 |
| 財務大臣 | 鈴 木 俊 一 殿 |
| 総務大臣 | 金 子 恭 之 殿 |
| 経済産業大臣 | 萩生田 光 一 殿 |
| 内閣官房長官 | 松 野 博 一 殿 |

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

生活困窮者対策の緊急実施を求める意見書

コロナ禍が2年を迎えようとしている。現在感染者が落ち着いているものの、府民生活への影響は、各地で取り組まれている食材提供に多くの方が列を作るなど、深刻な状況が続いている。さらに、原油・原材料高騰、物価上昇などが追い打ちをかけている。

岸田内閣は、今臨時国会に、18歳以下の子どもや困窮学生、住民税非課税世帯への給付金を含む総額約36兆円の補正予算を提案している。さらに、緊急小口資金や総合支援資金などのコロナ特例の貸付金制度、住居確保給付金なども来年3月までの延長が発表された。しかし、18歳以下の給付金では、半分をクーポン券にすることによる莫大な事務費への批判が大きくなり、給付方法が二転三転したため自治体や国民の中に大きな混乱を招いた。また、住民税がわずかでもかかれば、単身世帯や子どもがいない世帯は、給付金の対象とはならず、延長された貸付金制度なども再貸付ではないため、すでに利用されていれば対象とならないなど、すべての生活困窮者を支援するものとなっていない。

については、国におかれては、厳しい年末年始に向けて、生活に困っている方、コロナで収入が減った方を広く対象にして、緊急小口資金などの再貸付や給付金の対象の抜本的な拡充、福祉灯油への支援など、すべての生活困窮者の生活をしっかりと支える対策を緊急に実施されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月 日

| | |
|--------|-----------|
| 衆議院議長 | 細 田 博 之 殿 |
| 参議院議長 | 山 東 昭 子 殿 |
| 内閣総理大臣 | 岸 田 文 雄 殿 |
| 財務大臣 | 鈴 木 俊 一 殿 |
| 総務大臣 | 金 子 恭 之 殿 |
| 厚生労働大臣 | 後 藤 茂 之 殿 |
| 内閣官房長官 | 松 野 博 一 殿 |

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

2021年11月定例議会を終えて

2021年12月28日

日本共産党京都府会議員団

団長 原田 完

11月8日に閉会した9月定例会につづき、11月30日に開会した定例議会が12月20日閉会した。

今議会は、総選挙をふまえて新たに発足した岸田政権のもと、新自由主義のいっそうの推進、憲法改悪など、新たな局面のもとで開催された。また新型コロナウイルスの新変種オミクロン株が世界的に広がる中、第6波への対策をどうするのか、コロナ禍に加え原油価格高騰により傷んだ暮らしと地域経済をどう支えるのか、など知事と京都府の役割が問われる中、開かれた。

わが党議員団は、府民の願いや実態を調査し、運動と結んだ議会論戦に取り組むことを通じ、要求実現や制度等の改善にむけ全力を上げるとともに、来春の知事選挙での府政転換の必要性を府民に広く浮き彫りにする立場から攻勢的に論戦した。

1、党府議団は、「コロナ・原油価格高騰・暮らし支援対策本部」を立ち上げ、各種団体との懇談や個別事業所等への調査をかさね、定例議会開会直後の11月30日に「府政報告・要求懇談会」の開催、さらに議会議中に二度にわたる「街頭なんでも相談会」を実施し、実態や要求の調査と可視化と結んだ論戦を行うとともに、12月10日には、越年対策と原油価格高騰対策について、この間の調査をふまえて緊急申し入れ等を行った。

こうした中、9月定例会で実現した米価暴落対策の追加補正予算と同様に、原油価格高騰対策として、議会議中に追加補正予算が提案されることとなった。

また、6月補正予算で実現した大学が実施する食料・生活必需品・生理用品等の提供への支援策について、専門学校や各種学校へ対象が拡大し、また全額負担することになった。さらに、年末年始という限定的な期間であるが、食料提供等の共助の取り組みへの支援も対象となった。今後、公助として実施することがいよいよ求められる。

また、これまで府立高校の保健室に置かれていた生理用品を、12月より3校で女子トイレに配置することとなった。今後、全校に広げることが急がれる。

2、長引くコロナ禍やこれまでの新自由主義による矛盾の広がりのもと、11月定例議会にむけ、請願や陳情、申し入れなど、府議会にむけた運動が幅広く寄せられた。

11月19日には定例議会や運動の飛躍を目的に、府民総行動が行われ、京都府への申し入れとともに、コロナ禍で長らく実施できなかった東門宣伝と府庁包囲デモが実施された。

また「府立高校における一人1台タブレット導入について、私費でなく公費負担での実施を求める請願」6,801人及び「すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備を求める請願」1万6,973人が提出され、請願締め切り後も請願署名が追加で提出されるなど、大きな関心を広げた。請願はわが会派以外が否決したが、タブレット導入を実施した5校では、低所得者用貸し出しタブレットが利用されず、無理をして自己負担して購入した家庭が多かったという実態が明らかとなり、政府のGIGAスクール構想による拙速なタブレット導入は問題であるとともに、導入する以上、区別なく公費負担すること

が必要であることがいっそう明確になった。

「風の tango」の皆さんから、丹後半島に 50 基もの巨大風力発電建設計画が明らかとなる中、「丹後半島に計画されている大規模風力発電施設の設置に関する請願」が提出された。審議では他会派かから「計画がまだ具体的に明らかになっていない」など、反対意見に値しない発言とともに否決したことは重大である。しかし、その後、京丹後市美しいふるさとづくり審議会で、「市として事業の中止をふくめて見直しを強く求める」という趣旨の答申案が示される方向となった。

3、代表質問をはじめ、本議会を通じ、西脇知事が、現場の実情や願いに寄り添わず、国の出先機関であるかのような姿勢にあることがいっそう浮き彫りとなった。

保健所の広域化について「メリットがあった」とし、公立・公的病院の廃止について「一方的に減らすとかそういう方向ではない」と答弁するなど、国の立場をそのまま示した。

また京都府老人医療助成制度（マル老）は制度改悪前の 6 万 2,711 人から 2 万 6,868 人に受給者が激減しているのに、「全国トップクラスの制度」と実態と乖離した答弁を行った。

消費税減税の要否については「我が国全体の社会保障財源の問題とし、国において検討されるべきもの」と、またしてもこれまでと同様の答弁を繰り返した。また「京都府中小企業応援条例」は個別経営支援とのための施策となっており、コロナ禍でこそ、地域全体の底上げ策を具体化するべきである。そのためにも、全国では当然となっている中小企業地域振興基本条例の実現を求めたが、「総合的な対策を実施している」と背を向けた。

コロナ禍での格差の広がりや貧困の子どもへの連鎖が問題となる中、中学校給食実施率ワースト 1 位の京都府こそ、その実施と給食費負担軽減を行うよう求めたが、「学校給食法により実施運営等は市町村が担い、食材料費である給食費は保護者負担」と切り捨てた。また、子どもの医療費助成制度は、緊急に通院 1,500 円負担の解消が必要であるが、「拡充後の実施状況を見極める」と、緊急性に真摯に向き合わなかった。「子育て環境日本一」を標榜しながら、6 割の人口をかかえる京都市で、学童利用料値上げなど、市民負担が相次いでいる事態を放置するのは問題であり、京都府こそ自治体としての役割を發揮すべきである。

中小企業支援と一体の最低賃金 1,500 円実現については、「企業の事業継続とのバランス」が必要とし、府議会全会一致意見書の趣旨を踏まえない態度を示した。

気候危機への対応が問われている中、関西電力舞鶴石炭火力発電所が、温室効果ガスを年間 1,082 万トン、全国の温室効果ガス排出量の約 1% を占めており、その廃止が急がれる。ところが、京都議定書採択の地の知事であるにもかかわらず、「発電の高効率化」など、稼働前提の態度をとるとともに、「地球温暖化推進計画」では国目標より低い 40% 削減にとどまったままである。

また、憲法改悪については、「あるべき姿を議論することは、憲法において予定されている」と国同様の見解を示すだけで、しかも京都府内で日米軍事一体化がすすむ実態については、「府民の安心安全を守る立場からミサイルに対する防護体制に万全の体制を取る」よう求めるなど、その強化を推進する立場を示したことは重大である。

4、広く府民に情報を示し、府民の不安に真摯に向き合うことが必要であるにもかかわらず、都合の悪い情報等は隠してでも、結論ありきで大規模開発や公務の民間開放等を推進する姿勢がいっそう浮き彫りとな

った。

北陸新幹線の延伸について、「日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクト」と、これまでと全く同じ答弁を繰り返す不誠実な対応に終始した。同時に、11月9日および26日に、建設促進大会が開かれ、それぞれ京都府から出席するなど、コロナ禍でも躍起に推進する姿勢は問題である。しかし、その後、「23年着工が難しい」と報道されるなど、府民の批判の広がりの前に行き詰まりが明らかになってきており、この現実に真摯に向き合い白紙撤回を求めることこそ必要である。

「北山エリア整備基本計画」について、10万筆の署名に加え、閉会日前日に、白紙撤回を求めた府民集会在300人もの方々が参加して開催されるなど、府民的運動が広がり続けている。代表質問で、北山エリアを考える学生有志の会が11月末までに268名から集めた学生アンケートの中で、「学生の意見が反映されないまま計画が進んでいること」と約6割の学生が答えているにもかかわらず、知事は「学生の声は大学を通じて聞いている」と、提出されたアンケートを読みもせず不誠実な答弁を行った。さらに、府民の方が情報公開請求してようやく明らかにされた「手法等検討業務報告書」はほとんどが白塗りで、「植物園整備計画に係る基礎検討資料」については、府立植物園職員が知らされてもないことが問題となった。ところが知事は「組織の中の意思疎通の問題」と現場に責任を転嫁した。しかし、その後の常任委員会で、職場管理者ですら、「基礎検討資料」を見ていないことが指摘され、本庁が現場の意見も聞かずに推進していることまで明らかとなってきた。その上、代表質問の二日後に、「北山エリア整備事業手法等検討業務」に係る公募型プロポーザルの実施についての資料をホームページから削除したことまで明らかとなり、事務マニュアルにも反する対応がなされ、知事が陳謝する事態に追い込まれた。問題は、削除の理由として「いろいろな意見がある。あれが誤解を与えている」と言ったように、情報を府民に知らせず、むしろ隠して計画を推し進めようとしていることにあり、北山エリアの再開発の計画は全ての情報を公開し、いったん白紙に戻して府民的に議論すべきである。

府南部地域でも、2025年「大阪・関西万博」を節に、大規模開発がめじろ押しである。その一つの向日町駅周辺再開発事業は、高さ128メートル、36階330戸のタワーマンションを含む商業施設等、中心市街地の再開発事業が予定されるなど、再開ありきの街づくりの在り方が問われている。

さらに、水道事業の広域化について、「市町村が地域の実情に応じた方策を選択できるよう、議論を進める」としたが、そもそも広域化は民営化と一体で狙われており、しかも市町村から何度も資料提供を求められているにもかかわらず、情報提供しないまま、市町村水道の不安を逆手にとって、国方針をそのまま進めようとしていることは重大である。

また消防の広域化に関わって、消防司令の広域化について、中北部地域は、令和6年度の共同運用開始にむけた動きが進められる中、南部地域についても、11月に京都市及び南部地域8消防本部で「京都府南部消防指令センター共同運用検討会並びに部会」が設置され、検討が始められている。今後の動きを注視する必要がある。

5、本議会に提案された17議案について、人事案件も含め、すべて賛成した。

4件にわたる補正予算議案は、コロナ対策であるが、一つひとつの事業については、課題がある。

賃上げについては、介護・障害福祉職員、保育士等・幼稚園教諭で月9,000円、看護師は対象を限定した上で月4,000円、期間は来年2～9月で、同年10月以降については、利用者負担となる診療報酬・介

護報酬の改定の中で行う予定となっている。医療介護等ケア労働の現場で働く労働者の抜本的処遇改善が必要である。また検査について、ワクチン検査パッケージの枠内にとどまらず、対象が広がることとなったが、ワクチンブースター接種等、万全の対策をとることが必要である。

給付金については右往左往したが、マイナンバーカード新規取得や健康保険証としての利用登録にマイナポイントを支給するなど、給付と引き換えに個人情報を出し出させる狙いは問題である。また年末対策として、「暮らしの資金」貸付や灯油購入費補助等、緊急の府独自対策が必要である。

中小企業や飲食店、商店街、伝統産業などへの支援については、新たな機器整備等、事業者のさらなる取り組みへの支援でなく、直接支援等全体の底上げ策が求められる。また、来年4月以降ゼロゼロ融資返済事業者が増えると言われており、資金繰りの厳しい事業者への返済猶予の延長と運転資金等への支援が必要である。

第3号議案「職員の給与等に関する条例等一部改正の件」のうち、高すぎる知事等特別職給与の引き下げは当然であるが、一般職の一時金引き下げには反対であることを表明した。なら本来第一線でコロナ対応をされてきた職員の奮闘に応えることこそ必要である。

第9号、10号、11号議案「新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件」は、国事業である文化庁移転を府負担で行うことは筋が違い、その上、追加工事により府負担が増加し、結果、府民にしわ寄せがおこる可能性があり、問題である。

6、「沖縄戦戦没者の遺骨を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書」が全会一致で可決したことは、平和遺族会やこの問題にとりくまれる府民の方などの粘り強い運動の積み重ねが大きな力となったものである。

そもそも、アジア・太平洋戦争において国内で唯一地上戦が行われた沖縄では、24万人以上の方々が命を奪われ、また沖縄戦で京都府出身2,500有余の軍人の方々が命を落とされ、今なお遺骨収集が続いているとおり、沖縄南部には多くの遺骨が残されたままとなっている。辺野古への米軍新基地建設で、埋め立て土砂の7割が、戦没者の遺骨が残る本島南部から調達されることは、まさに「戦没者への冒瀆」である。京都府内では、亀岡市、南丹市、長岡京市や京都市をはじめ、同主旨の意見書が可決され、広がりを見せている。苛烈を極めた嘉数の丘には「京都の塔」が建立され、毎年慰霊の取り組みが行われており、本府議会の意見書を政府は重く受け止め、土砂採取計画は撤回するとともに、辺野古への米軍基地建設は中止すべきである。

一方、我が党会派は、請願等をふまえ「教育の無償化及び教育費の負担軽減を求める意見書」案、「小・中・高等学校での30人以下学級編成が直ちに可能になるよう、教員定数の改善を求める意見書」案、「保育・学童保育職員の増員と大幅賃金引き上げを求める意見書」案、「消費税減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書」案、及び「生活困窮者対策の緊急実施を求める意見書」案を提案した。古い「オール与党」の枠組みを優先し、他会派がすべて反対し否決した。

わが党議員団は、越年対策も含め、いのちや暮らしを守る自治体本来の役割をはたさせるため全力をあげるとともに、来春に迫った知事選挙で、幅広い皆さんと共同の力で府政転換を実現するため、力をつくす。また、大雪による被害が出ており、「苦難解決の党」として、国会・市町村議員団等と連携して、現場調査や申し入れなど、雪害からの救援策の具体化を強く求めるものである。以上